

認定看護師教育課程 看護師特定行為研修課程

看護のさらなる
進化と発展をめざし、
看護専門職の「力」を育成する



兵庫医科大学臨床教育統括センター
認定看護師教育課程・看護師特定行為研修課程

〒663-8501 兵庫県西宮市武庫川町1番1号（1号館4階）
<https://www.hyo-med.ac.jp/professional-education/>
認定看護師教育課程 nintei2@hyo-med.ac.jp
看護師特定行為研修課程 tokutei@hyo-med.ac.jp

HYOGO MEDICAL UNIVERSITY

看護の専門性と実践力の高みを追求し、 次代の医療人を育成します。

臨床教育統括センターでは、急速に進歩・発展する医療に、柔軟かつ的確に対応しうる医療人を養成することを目的として発足されました。認定看護師教育課程は2013年に開講し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有する者を養成しています。看護師特定行為研修は2017年に開講し、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとなる看護師を養成しています。皆様のキャリア形成を支援し、修了した看護師の皆様が現場に戻って一層活躍し、看護と医療の発展に寄与していただくことを期待しております。



認定看護師教育課程 手術看護分野

教育目的

熟練した看護技術及び知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象に、水準の高い看護実践のできる認定看護師を社会に送り出すことにより、看護ケアの広がりや質の向上を図る。

- ①個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する。
- ②看護実践を通して看護職に対し指導を行う。
- ③看護職等に対しコンサルテーションを行う。
- ④自己研鑽を重ね認定看護師を目指して能力向上に努める。

教育目標

- ①手術看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
- ②手術看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
- ③手術看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
- ④手術看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

看護師特定行為研修課程

教育目的

看護師特定行為に係る看護師の研修制度の目的である、手順書により一定の診療の補助を行うといった高度かつ専門的な知識と技術をもち、チーム医療のキーパーソンとなる看護師を養成する。

教育目標

- ①看護の視点に加えて、医学の視点から患者の疾患・症状を理解し、今後の医療を支える高度かつ専門的な知識と技能を身につけることができる。
- ②患者の状態を見極め、タイムリーな対応ができ、チーム医療のキーパーソンの一人としての役割を果たすことができる。
- ③看護に必要な医学的知識や、特定行為を活かした看護実践をもとに、看護の質の広がりや貢献できる能力を養う。

認定看護師教育課程 手術看護分野

教育内容

共通科目		認定看護分野専門科目	
1	臨床病態生理学	1	手術看護概論
2	臨床推論	2	手術侵襲と生体管理Ⅰ（基礎編）
3	臨床推論：医療面接	3	手術侵襲と生体管理Ⅱ（応用編）
4	フィジカルアセスメント：基礎	4	手術を受ける患者・家族の理解とケア
5	フィジカルアセスメント：応用	5	手術室におけるリスクマネジメント
6	臨床薬理学：薬物動態	6	手術看護技術Ⅰ
7	臨床薬理学：薬理作用	7	手術看護技術Ⅱ
8	臨床薬理学：薬物治療・管理	特定行為研修区分別科目 一術中麻酔管理領域パッケージ	
9	疾病・臨床病態概論		
10	疾病・臨床病態概論：状況別	1	呼吸器（気道確保に係るもの）関連
11	医療安全学：医療倫理	2	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
12	医療安全学：医療安全管理	3	動脈血液ガス分析関連
13	チーム医療論（特定行為実践）	4	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
14	特定行為実践	5	術後疼痛管理関連
15	指導	6	循環動態に係る薬剤投与関連
16	相談	演習・実習	
17	看護管理		
		統合演習	臨地実習

認定看護師教育課程 募集内容

Ⅰ 出願資格 次の要件をすべて満たしていること	
1	日本国の看護師の免許を有すること。
2	看護師の免許取得後、通算5年以上実務研修をしていること。 そのうち通算3年以上は特定の看護分野の実務研修をしていること。
3	そのうち通算3年以上の特定の看護分野の実務研修とは、次のとおりとする。 1) 通算3年以上、手術看護分野での看護実績を有すること。 2) 手術看護における器械出し看護師及び外回り看護師としての実績を5例以上有すること。 3) 現在、手術室で勤務していることが望ましい。
4	編入学者の入学要件は、上記1～3と同様である。 ※編入学者とは、看護師特定行為研修を修了しており、認定看護師教育を受けるために入学する者をいう。 ※区分別科目は「術中麻酔管理領域」パッケージを修了していることが要件である。 ※詳細についてはお問合せください。
Ⅱ 試験科目	
試験内容	出題内容等
専門科目(90分)	看護の基礎知識と手術看護の基礎知識
小論文(60分)	
面接(約10分)	
Ⅲ その他	
研修期間	4月からの1年間

看護師特定行為研修課程

教育内容

共通科目		領域別パッケージ	
1	臨床病態生理学	在宅・慢性期領域	呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
2	臨床推論		ろう孔管理関連
3	フィジカルアセスメント		創傷管理関連
4	臨床薬理学		栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
5	疾病・臨床病態概論	術中麻酔管理領域	呼吸器（気道確保に係るもの）関連
6	医療安全学/特定行為実践		呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
			動脈血液ガス分析関連
			栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
			術後疼痛管理関連
		救急領域	循環動態に係る薬剤投与関連
			呼吸器（気道確保に係るもの）関連
			呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
			動脈血液ガス分析関連
			栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
		外科系基本領域	精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
			栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
			創傷管理関連
			創部ドレーン管理関連
			動脈血液ガス分析関連
		集中治療領域	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
			感染に係る薬剤投与関連
			術後疼痛管理関連
			呼吸器（気道確保に係るもの）関連
			呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
			循環器関連
			栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
			動脈血液ガス分析関連
			循環動態に係る薬剤投与関連

看護師特定行為研修課程 募集内容

Ⅰ 出願資格 次の要件をすべて満たしていること	
1	日本国の看護師の免許を有すること。
2	看護師の免許取得後、通算5年以上実務経験を有していること。
3	所属施設において看護師特定行為研修における協力、研修活動後の支援が得られること。
4	所属施設の長（看護部長の職位に相当する方）の推薦を有すること。
5	術中麻酔管理領域パッケージを受講する者は、上記1～4に加えて以下の要件が必要である。 (1)公益社団法人日本麻酔科学会認定病院であること。 (2)日本麻酔科学会が認定する「周術期管理チーム看護師」または日本看護協会が認定する「手術看護認定看護師」であること。 (3)所属先の麻酔科専門医の推薦書を有すること。 ※詳細についてはお問合せください。
Ⅱ 試験科目	
試験内容	出題内容等
専門科目(90分)	看護の基礎知識と看護師特定行為の基礎知識
小論文(60分)	
面接(約10分)	
Ⅲ その他	
研修期間	4月からの1年間
受講区分	希望する区分別科目および領域別パッケージの受講が可能